北九州市国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画)

最終案の策定について(報告)

1 これまでの経過

- ○平成27年12月・・・計画素案作成(保健病院委員会にて報告)
- ○平成28年 2月・・・国民健康保険運営協議会にて意見聴取

2 計画の概要

(1)計画の目的

診療報酬明細書(以下「レセプト」)・特定健診情報等のデータの分析に基づく効率的・効果的な保健事業をPDCAサイクルで実施し、生活習慣病の予防及び重症化予防に取り組むなど本市国保加入者の健康保持増進をはかることで医療費適正化と健康寿命の延伸をはかるもの。

(2)計画の位置づけ

- ○国民健康保険法「保健事業の実施等に関する指針」(平成 26 年 3 月 31 日付改正) に基づく計画
- ○「北九州市健康づくり推進プラン」(健康増進法)や「第二期特定健康診査等実施計画」(高齢者の医療の確保に関する法律)と整合性をもちながら、かつ一体的に策定

(3)計画の期間

策定年度(平成27年度)~平成29年度

(4) 主な内容

- ○介護・医療・特定健診等のデータ分析による健康課題の抽出
- ○これまでの取組とその評価 特定健診受診率向上のための取組や健診後の保健指導の取組とその評価
- ○データ分析および評価に基づき、優先課題を絞った今後の取組
 - ア 脳血管疾患、糖尿病性腎症、虚血性心疾患による入院や介護の予防
 - イ 上記の共通リスクである高血圧症、糖尿病、脂質異常症の減少
 - ウ 重症化予防対象者を把握するための訪問・血圧測定等による健診受診率向上、 健診受診者への保健指導
 - エ 市民に身近な地域での健康学習の実施